

茅野市スポーツ施設利用時の新型コロナウイルス感染症 感染防止策チェックリスト

スポーツ健康課

利用者又は利用団体代表者は、該当する事項をチェックし、総合体育館窓口まで提出してください。

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当しません。（該当する場合は、自主的に利用を見合わせる）
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 移動や往来の自粛要請がされている地域の方
 - 上記地域へ往来してから2週間を経過していない又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - マスクを持参しています。（スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
 - こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施します。
 - 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保します。
 - 利用中に大きな声で会話、応援等をしません。
 - 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従います。
 - 感染が発生した場合に備え、利用者又は利用団体等の代表者は、施設を利用した日、利用した方の指名・住所・電話番号等を把握し、記録します。利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告します。
- ※各スポーツ団体等で競技の特性に応じたガイドライン等が策定されている場合には、そちらもご留意ください。また、利用団体においても、競技特性を考慮した感染防止策を講じてください。

運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保を行います。
- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離をあけること（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ります。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行いません。
- タオルの共用はしません。
- 屋内施設においては、1時間に2回以上、2方向の窓を数分間程度全開にして換気を行います。
- 使用した用具、器具、備品類の消毒を行います。
- 水分補給等を除き、施設内での飲食を控え、回し飲みをしません。
- ゴミや飲みきれなかったスポーツドリンク等を持ち帰ります。

利用日時	住所	氏名（団体代表者）	連絡先
月 日 時 分			

利用施設：総合体育館・野球場・広場野球場・陸上競技場・庭球場・ゲートボール場・弓道場・野外音楽堂
(○を付けてください) 自由広場・マレットゴルフ場・練成館・焼肉広場・バッティングセンター・近隣公園・SK8・相撲場

個人情報、感染者が発生した場合に限り、使用します。